

# 総務財政委員会報告書（案）

平成 年 月 日

北九州市議会議長 戸 町 武 弘 様

総務財政委員会委員長 西 田 一

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

## 1 調査事件

### ○ 大都市財政の実態に即応する財源の拡充について

指定都市では、社会・経済情勢の変化に伴い、社会保障制度の充実向上等の財政需要が増加しているが、これらの財政需要に対し税制上十分な措置がなされていないこと等により、財政運営が極めて厳しい状況にある。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、従前のおり大都市財政の実態に即応する財源の拡充について調査を行うこととした。

## 2 調査の経過及び結果

### ○ 平成 27 年 11 月 6 日 総務財政委員会

指定都市が共同で取りまとめた「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」について、指定都市議会が共同で国に対する要望活動を行うことを確認し、平成 27 年 11 月 2 日に開催された指定都市議会の税財政関係特別委員長会議（西田委員長出席）における決定事項に従い、各委員が所属党派に対して要望を行うこととした。

また、従来から要望活動にあわせて行われている各市の個別要望について、本市の個別要望事項は下記のとおりとすることを決定した。

#### ① 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」の要旨

- ・ 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

真の分権型社会の実現のため、消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは 5：5 とし、さらに、国と地方の新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう、地方税の配分割合を高めていくこと。

また、地方公共団体間の財政力格差の是正については、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと。地方法人税は、単なる地方間の税収の再配分となる制度であり、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反しているため、速やかに撤廃し、法人住民税へ還元すること。

- ・ 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化  
 大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税、法人所得課税等の配分割合を拡充すること。
- ・ 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設  
 道府県から指定都市に移譲されている事務・権限及び新たに移譲される事務・権限について所要額が税制上措置されるよう、道府県から指定都市への税源移譲により大都市特例税制を創設すること。
- ・ 国庫補助負担金の改革  
 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。  
 また、税源移譲されるまでの間、地方が必要とする総額を確保するとともに、事業規模や用途に関する要件の緩和、予算の流用への弾力的対応、事務手続の簡素化等、地方にとって、自由度が高く活用しやすい制度とすること。
- ・ 国直轄事業負担金の廃止  
 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止すること。  
 また、現行の国直轄事業を地方へ移譲する際には、所要額を全額税源移譲すること。
- ・ 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止  
 地方交付税総額については、歳出特別枠や別枠加算を堅持するとともに、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要額を確保すること。  
 また、地方の歳出削減努力によってもなお生ずる財源不足の解消は、地方交付税の法定率の更なる引上げによって対応すべきであり、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。  
 さらに、地方交付税の算定に当たっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させるとともに、各地方公共団体における毎年度の予算編成に支障が生じないように地方交付税額の予見可能性の確保に努めること。

## ② 本市の個別要望事項の要旨

- ・ 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産への公的支援の推進  
 構成資産の管理保全に関する技術的・財政的支援、並びに稼働中の資産を保全する所有企業の負担軽減に向けた支援を要望するもの。
- ・ スタジアム整備事業の推進  
 スタジアム整備の財源とするため、「スポーツ振興くじ助成金」の上限額満額の交付を要望するもの。

- ・ 北九州空港の機能拡充・利用促進  
     エプロン、スポットの整備促進及びMR J 飛行試験の実現に向けた必要な協力の実施、滑走路 3,000m 化の早期実現、及び早期・深夜帯等における空港使用料等の軽減措置の拡大を要望するもの。
- ・ 主要道路等の整備促進（国道 3 号黒崎バイパス・都市計画道路戸畑枝光線・折尾地区）  
     国道 3 号黒崎バイパス、都市計画道路戸畑枝光線及び折尾地区の整備促進に向けた財源の安定的な確保を要望するもの。

### ③ 党派別要望

- 民 主 党 平成 27 年 11 月 18 日（浜口副委員長出席）
- 公 明 党 平成 27 年 11 月 19 日（成重委員出席）
- 自由民主党 平成 27 年 11 月 25 日（井上委員出席）
- 日本共産党 平成 27 年 12 月 1 日（柳井委員出席）

### ○ まとめ

真の分権型社会の実現には、国と地方の役割分担の抜本的な見直しと、税源移譲による税源配分の是正などによる地方税財源の拡充強化が必要である。

また、増大する財政需要に対応しつつ自主的かつ安定的な財政運営を行うためには、大都市の実態に即応した税財政制度を確立する必要がある。

議会においても、引き続き時宜を捉えて国に対する要望活動を行っていくことが求められる。